

平成21年第 3 回定例会大綱質疑 西てつし発言分

◆ 8 番（西哲史君） （登壇）民主党・市民連合の西哲史です。民主党・市民連合を代表して大綱質疑を行わせていただきます。

市議会に送っていただいてから既に2年を超えますが、我々市議会議員のこの2007年から始まった任期の4年間、実は世界的に見ても、堺市にとっても非常に重要な温暖化防止に関連した期間となっています。2008年京都議定書の第1次約束期間がスタートし、それと同時に、堺市も環境モデル都市に応募をいたしました。そして2009年、堺市は環境モデル都市に認定されるとともに、クールシティ・堺宣言を行い、先駆的な低炭素型都市をめざすことを宣言しました。本年12月には、デンマークのコペンハーゲンにおいてポスト京都議定書を決めるCOP15、国連気候変動枠組条約第15回締約国会議が開催されます。各国自治体もアピールに来ることが想定されますし、日本における先導的なモデル都市をめざす堺市としても、コペンハーゲンで積極的なアピールをすることも一つの検討課題として提案したいと思っておりますし、もちろん、施策をアピールできるような内容に、さらに施策を充実していくことを冒頭求めさせていただきたいと思っております。

さてこの8月、政権選択をかけた衆議院議員選挙が行われています。民主党は結党以来のコンセプトの一つである「コンクリートから人へ」を掲げ、国民の生活を守るため、そして将来への不安をなくすことをこの衆議院議員選挙を初め、各級選挙で訴えをしています。そこで、本市議会大綱質疑においても、「コンクリートから人へ」のコンセプトに基づいて、大型公共投資よりも子育て支援や教育の充実が重要なこと、政策提案や議論を行わせていただきたいと思いますと考えておりますし、あわせて大型公共投資を増発し、借金が増大し、将来に大きな不安が広がることのないよう、財政についても引き続き議論を行ってまいりたいと考えています。その上で、通告に基づき質問をさせていただきます。

まず、財政についてお尋ねをいたします。市長は、さきの決算の認定についてのご報告の中で、実質公債費比率は前年度より0.2%改善され、健全な財政状況を維持されているとのご説明がありました。私は将来へと大きな借金を先送りしない政治づくりを訴えて議会に送っていただいておりますから、少しでも財政の借金を減らしていく、この市長の政治姿勢について大いに評価をしたいと思っております。しかしながら、昨年発表されました堺市の財政収支見込みには、前期平成21年から23年、中期平成24年から26年は、大規模事業がピークとなることから基金の取り崩しが必要となるなど、厳しい状況が続くものと見ており記載されており、つまり、先日出馬表明をされました木原市長の3期目、平成25年度までに大規模事業が実施され、市長3期目終了の平成25年直後の平成27年度には、基金残高が大幅に減り、地方債残高は大幅にふえる見込みと表記をされております。

そういった中で、本市の財政の将来像に少し不安を持っています。実際、この日本では

政府の大借金政策により、国と地方自治体を含めた債務残高は内閣府の国民経済計算年報によると、2006年末で既に715兆円、GDPに対する割合では140%程度となっています。さらにその後100兆円以上債務残高がふえていると言われていています。また、財務省によれば、少し前の数字ですけれども、1秒ごとに35万円、1分ごとに2,093万円、1時間ごとに13億円借金がふえている世界一の借金大国となっています。また、2005年版の経済財政白書によれば、年金や医療など公的部門を通じた受益と負担の関係は、60歳以上世代は一生を通じて約6,500万円の受取超過となっていますが、20歳未満では一生を通じて5,200万円の負担超となっています。60歳以上と20歳未満とでは、差し引き1億円の格差が既に存在をしております。このような状況は、将来不安の大きな要因となって、勤労意欲や消費意欲の減退につながっており、最大の景気阻害要因と言え、このような将来世代の資産を先取りして現在の経済をよくするという資産担保成長モデルのツケが世界不況に色濃くあらわれているとも言えます。

このような状況の中、経済学者のコトリコフ教授を初めとした経済学者が世代会計という考え方を発表しました。先日の「日経ビジネス」の記事には、コトリコフ教授らが世代会計の考え方を提唱したのは1991年、財政出動が将来世代へのツケ回しであることを世に示したこの手法は、米国のみならず世界各国で採用され、巨大債務を抱える日本にも衝撃を与え、ことし6月、内閣府経済社会総合研究所が発表した報告書「世代別の受益と負担」、ここでは世代会計のモデルを応用し、2005年を基準に、それぞれの世代の受益と負担の差額から純負担を出し、さらに生涯所得に占める比率は何と50%を超えたのだ。つまり、このままの制度では、将来世代の稼いだ金額のうち半分は現役世代の借金返済に奪われる。しかも、彼らの了解なしに決まっているのだ。こんな不平等が許されていいはずはないとあります。実際、この世代会計の考え方は、古くは経済企画庁の平成7年度経済白書などから取り上げられ始めており、この世代会計の考え方を地方財政に応用していくことにも、96年の旧大蔵省財政金融研究所発行の「フィナンシャルレビュー」での議論を初めとして、各地でなされています。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市として世代会計をどのように認識されているのか。また、どのように堺市の財政に考え方を持ち込み得るのか。また、将来の市民負担についてどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。

次に、行政の見える化についてお聞きをさせていただきます。

行政の見える化については、昨年の大綱質疑や総務財政委員会で何度か取り上げさせていただいております。見える化は、民間企業の製造現場で導入されてきた改善手法ですが、業務の棚卸しを実施することによって隠れている問題を発見し、関係者間でその情報を共有することで意思統一を図れるため、改善に向けた行動が比較的簡単にできるようになることが特徴と言えるでしょう。また、見える化は市民から行政への理解促進にもつながってくると考えます。平成19年度から実施した事務事業評価を活用し、すべての事務事業について公開し、見える化をしていくことが非常に重要だと考えますが、堺市における行

政評価を活用した見える化についてどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。

また、この事務事業評価についてですが、今回の衆議院議員選挙においても事業仕分けをマニフェストに掲げている政党が多く見られます。実際、民主党も自民党も、今、国の官庁の事務事業に対して事業仕分けをプロジェクトチームで積極的に行っています。私も総務財政委員会において取り上げてまいりましたが、これらのマニフェストが示している事業仕分けは、構想日本という非営利のシンクタンクが実施しているものを指しており、私もこの仕分け人の資格を保持しておりますが、外部視点で事業の内容について議論するもので、政令指定都市の中でも大阪市や横浜市、浜松市、新潟市で行財政改革に大きな実績を上げているものです。そこで、あわせてお聞きをしてみたいと考えますが、この構想日本が実施している事業仕分けについて、堺市はどのように評価をなされ、取り組もうとされているのか、お示しいただきたいと思います。

次に、子育て支援についてお聞きをいたします。繰り返しになりますが、民主党は結党以来のコンセプトとして「コンクリートから人へ」を掲げています。その中で、子育て支援は非常に重要だと考えております。また、子育て世代がふえることは、本市の財政の将来見通しとしても非常に意義のあることだと理解をしております。家族形態は多様な選択が保障されるべきだと思いますが、子育てがしにくい環境並びに経済的状況や将来子育てをしたいと思えないようなまちや社会は、末期的なものを感じると言っても過言ではないと考えます。

そこで、まず、お尋ねをいたしますが、堺市としては子育て世代がふえることの意味、市政・市財政への貢献についてどのようにお考えか、お示しください。また、子育て支援については、さまざまなメニューが考えられますが、質問通告で皆様に配付をさせていただいているとおり、5つの点を今回はお聞きをしてみたいと思います。

1つ目の乳幼児医療費助成制度についてですが、民主党は今回の衆議院議員選挙のマニフェストにも、子どもを持つすべての保護者がゆとりと責任を持って子育てができるよう、社会的な支援を強化することの重要性を示し、月額2万6,000円の子ども手当の新設について掲げています。実際、子育て世代の皆さんからは、経済的負担に対する不安が原因で子どもを2人以上持つことができないとの声もたくさん聞こえます。同様の観点から、地方でできることとして、各地方自治体で乳幼児医療費支援制度を設定していると聞いています。そこでお尋ねをいたしますが、各政令指定都市の乳幼児医療費助成制度の内容について、どのような取り組みが行われているのか。入院・通院の区別や小学校就学前・小学校卒業まで・中学校卒業までの区別で分けてお示しください。

2つ目の待機児童についてですが、保育所待機児童が存在せざるを得ないことが多くの子育て世代にとって負担になっています。待機児童が存在する限りにおいて、母親の就労ができないという現状が実在するということは、安心して子どもを生み育てできる環境にはないと言わざるを得ません。保育所待機児童解消については、堺市としてはどのように取り組んでいるのか、推移と解消策についてお示しいただきたいと思います。

3つ目の幼稚園についてですが、保育園教育も非常に重要ですが、あわせて幼稚園教育も子育て世代にとっては重要です。実際、幼稚園にお子さんを通わせている子育て世代の皆さんからは、保育園に待機児童があり、就労の有無などの制約がある中で、幼稚園に確実に通うことができることは、専業主婦の皆さんにとっては子育てをしていくに当たって多いに安心が得られると聞いています。そのような中、先日教育委員会で鳳幼稚園の廃園が決定したと聞いています。これは、平成19年12月の堺市幼児教育基本方針に地域の条件が整ったところから廃園という記載があることを理由に、鳳幼稚園の廃園が決定したと聞いています。私も今となっては廃園となってしまった堺市立平岡幼稚園の卒園生ですが、幼稚園の廃園には大きな条件があると考えます。費用的な問題は少し議論の余地があるとは思いますが、少なくとも現在通われているような園児が間違いなくほかの幼稚園に就園できることや、また、同じレベルの教育環境を持った幼稚園に就園できることが最低の条件だと考えます。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市立の幼稚園廃園後に新たに民間幼児施設を誘致すると聞いていますが、どのような施設を誘致しようとしているのか、お示してください。また、障害や病気などで配慮を要する幼児の対応はどのようにされるおつもりなのか、お示してください。実際、一昨年子ども・青少年健全育成調査特別委員会の小堀議員の質疑において、市立幼稚園全体で約60人の障害のある園児が公立幼稚園に入園されており、それに対して30名の介助員がついている、つまりは2人に1人の介助員がついていることを教育政策課長がお答えになっています。また、同じ質疑の中では、同じく教育政策課長が、大阪府の制度では2人以上の障害のある園児がいる場合、年78万4,000円の補助金、つまりは普通に考えて1人分の人件費にも満たない額が補助されていることを示されており、このような状況下では、公立幼稚園の廃園は不安の多いものと言わざるを得ません。どのように対応されるのか、ぜひお示しいただきたいと思います。また、低所得家族への支援はどのように行われるのか、お示してください。

4つ目の中学校昼食の選択制の実施についてですが、私が堺市議会で初めて今春の大綱質疑で取り上げ、予算審査特別委員会で我が会派の小郷議員団長より実施を求めて以降、多くの調査や検討・議論をしていただいていると仄聞をしております。この中学校昼食の選択制ですが、多くの子育て世代の皆さんや子どもたちにとって非常に重要なものと言えます。今春の大綱質疑でも申し上げましたが、現場においては家庭弁当の重要性について十分な啓蒙活動を行っているにもかかわらず、理想論に依拠し、現状に合わせた制度設計を行ってこなかった結果として、一部の子どもたちがコンビニ弁当ばかりの食生活や一部の偏った食事をしている現状があることを申し上げました。私は家庭の愛情弁当で育てていただきましたし、家庭で親がつくるお弁当が最も重要であることは認識しています。しかしながら、さまざまな理由によりお弁当をつくるのが大きな負担になったり、その結果として家庭弁当を持参できない現状があることも事実です。今春の大綱質疑でもお示しいただいたとおり、ほかの政令指定都市の多くで中学校の昼食に関しては家庭弁当とスク

ールランチ、給食などの選択制が実施されているのですから、堺市でも同様の制度を設計、実施すべきだと考えますが、ご見解をお示してください。

この子育て支援の項目の最後に、子育て世帯等住まいアシストモデル事業についてお聞きをいたしますが、先ほども申し上げたとおり、子育て世代の皆さんからは経済的負担に対する不安が原因で子どもを2人以上持つことができないとお声がたくさんあります。そのような状況下において、住宅支援は子育て世代にとっては非常に有意義です。市外から多くの子育て世代が流入し、また子育て世代が市内から流出しないようにしていくことは、とても重要だと考えますが、この事業の内容と今年度予算、そしてこの事業によって実際に子育て世代が市内へ誘導できているか、また定着できているかについてお示してください。

次に、ロストジェネレーション対策についてお聞きをしたいと思います。ロストジェネレーションという単語を御存じでしょうか。私も実はその世代の一員ではありますが、2007年初めから使われ出した言葉です。バブル崩壊後の失われた10年に就職活動をし、正社員になることが難しかった超就職氷河期世代のことであり、1972年から1982年ごろの生まれで、現在27歳から37歳ぐらいまでを指すと言われていています。この世代は正社員になれなかった者が多く、フリーターやニートと言われる非正規雇用や若年無業者の新語として社会問題化されています。団塊世代の引退、少子化が重なり、数年前までは労働力不足の中で新卒が空前の売り手市場となりましたが、ほんの数年前に就職期を迎えてしまったがために正社員になることができなかつたり、希望する仕事につけなかつた若者は少なくありません。また、再チャレンジを政府はよく言うものの、特に職歴のない転職者に厳しいため、既卒者の雇用が進んでいるとは言いがたい状況です。さらに、35歳を境として転職市場や派遣採用の門戸は急速に狭くなっている状況からも、この世代の問題は社会問題であると言っても過言ではないと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、ロストジェネレーションという単語を堺市としてはどのように認識されているのか、また本市におけるロストジェネレーションに対する予算及び支援についてどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。

次に、学校教育環境についてお聞きをいたします。

先ほど来、申し上げているような、「コンクリートから人へ」の最たるものの一つが教育環境の充実だと思います。特に、人やソフトの充実は将来への投資として最も重要なことと言えると思います。特に、学校教育現場ではたくさん子どもたちを1人の先生が見ているために目が行き届かない。もっとたくさん大人の子どもたちを見ることができれば、学力改善や生活指導もしっかりとできるのにとの声をたくさん聞きます。この状況は改善しなければならないと考えています。実際、民主党は今回の衆議院選挙におけるマニフェストの中で、教員が子どもと向き合う時間を確保するため教員を増員し、教育に集中できる環境をつくと記載しています。そこでお尋ねをいたしますが、堺市では学力向上や生活指導を目的として学力向上推進事業を行っているかと伺っておりますが、この学力推

進事業とはどのような内容か。また、その設置目的や現状及び人的予算はどのような金額か、お示してください。

また、関連でお聞きをしたいと思いますが、今議会に提出されました補正予算の中で、スクール・ニューディール、学校ICT環境整備事業というものに多額の予算が設定されています。非常に用途限定的な国庫補助と地方向け臨時交付金の合計を背景に設定されたもので、もっと人件費やソフトの充実に使えるものであればとは考えますが、しかし国から用途を限定されている以上、仕方がない面もあると思います。また、国の事業であり、当局からの説明によると、市単費での持ち出しはないということですから、教育環境が少しでもよくなるのであれば了承せざるを得ないとは考えています。

そこでお尋ねをいたしますが、まずはこのスクール・ニューディール事業、予算説明では各学校にデジタルテレビの導入や電子黒板機能つきデジタルビデオを、中学校では各学年に1台のみ購入するといった内容になっていたと思いますが、この効果についてどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。

また、この情報化社会が進展した現在においても、各学校の先生が私用のノートパソコンを持ち込んで教材作成や資料作成等を行わざるを得ないといった現実があると聞いています。このようなスクール・ニューディール事業でデジタルテレビを購入する余裕があるのであれば、私用PCの使用によるW i n n yなどでの情報漏洩が騒がれてもう何年にもなるのですから、学校で公用PCを各先生に1台ずつ整備できるようにするべきかと思いますが、ご見解をお示しいただきたいと思います。

また、今回のスクール・ニューディールの事例でもそうですが、もっと予算の効率的な利用、そして効果・使用の制定、そして、その振り返りによるプラン・ドゥ・チェック・アクションのPDCAサイクルを回せるようにするべきだと考えます。実際、本年5月、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告書を作成し、外部に公開されたことは大いに評価するものです。これは初めの第一歩としては非常に評価に値するのですが、中身を見て少し残念な内容でした。例えば、1ページごとに事業名称、事業概要、平成19年度実績、平成20年度実績点検評価、平成21年度目標、今後の課題対応策が記載されているのですが、まず、平成19年度や20年度実績の欄はあるのに、その年度の目標が記載されていません。目標がないのにどうやって評価をするのでしょうか。また、目標も意識の高揚を図るとか配布するなどといった目標が並び、それに対して達成したかどうか、どのように図るのか、定量的指標がないため全く見えません。教育分野は完全に定量的に評価ができないことはもちろん理解をしていますが、もっとPDCAを図りやすくするよう改善されるべきと考えますが、ご見解をお示し願います。

次に、自転車政策についてお聞きをいたします。

民主党・市民連合としては、この2年半の間、さまざまな議員から自転車施策について質問・提案をさせていただきましたし、駐輪場対策についても議論をさせていただきました。大規模な公共投資を伴う交通手段よりも身近で低コストで環境モデルとしてもふさわ

しい交通手段としての自転車の有用性について議論をしてきましたし、その前提として、駐輪場の必要性について提案をしてみました。また、200メートルを上回る距離に駐輪場が存在をしても、各地の事例から考えて利用率は当然上がらないし、違法駐輪対策にも余りならないことも指摘してみました。しかしながら、率直に申し上げて、堺東駅・中百舌鳥駅の駐輪場設置が進められているようには見えません。

そこでお尋ねをいたしますが、堺東駅・中百舌鳥駅の駐輪場の新規建設の必要性について、当局としてはどのように認識されているのか、ぜひともお示しいただきたいと思えます。

あわせて自転車施策の関連で、自転車の走行空間についてお聞きをしたいと思います。本年7月、大阪府警は専用の座席つき自転車などに限って3人乗り自転車を容認することに決定をいたしました。しかしながら、昨年の大綱質疑でも指摘をいたしました。3人乗り自転車が安定性を条件に認可されている以上、圧迫感や重量感は増えています。そのような中で、実際、一体どこを安全に走ることができるとお考えか、ぜひともご見解をお示しください。

次に、持続可能な堺市をめざしての項目に移ります。

一昨年の市民環境委員会を初めとして、S-EMS、堺市環境マネジメントシステムについて議論をさせていただいてまいりました。従前より議論をしてきたとおり、堺市役所並びにその関係施設は堺市内においても有数の事業所であり、環境モデル都市のシンボルとして率先垂範すべき対象だと考えております。また、省エネルギー法が改正され、来年度からすべての公共施設に温室効果ガス排出削減の義務が課される中、このS-EMSは非常に有効なツールだと考えています。

あわせて、石津川水系の水質改善についてもお伺いをしたいと思います。私の地元である西区においては石津川、百済川、百舌鳥川を初めとして、多くの石津川水系の河川が存在をしておりますが、しかし、率直に言って、市民は川に背を向けて生活をしていると言わざるを得ないと思っています。鶏卵論争とも言えますが、その原因の多くは依然として激しいと言わざるを得ない河川の汚染や悪臭に起因していると考えられます。昨春の大綱質疑では、環境局がリーダーシップをとって、下水道を初めとしたほかの部局とともにインセンティブ施策、規制施策等の検討を行っていただくことを強く要望いたしました。

そこでお尋ねをいたしますが、石津川における水質の現状は、まだまだ悪臭がする中でどのような状況になっているのか、お示しください。

最後に、環境モデル都市の施策についてですが、環境モデル都市・堺が全国に先駆けた取り組みを行っていくためには、人材育成が不可欠ではないかと考えております。環境モデル都市の人材育成として、エコ大学が提案書の中には記載されていますし、また、多くの若手人材とも言える大学生たちからアイデアを吸収し、大学生たちのスキルアップも図れる装置として、環境まちづくりアイデアバンクも提案書の中に記載されています。環境モデル都市の認定に当たって、これらの人材育成装置が非常に特徴的であると評価された

とも仄聞をしておりますが、エコ大学や環境まちづくり学生アイデアバンクが今どのように内容を検討されているか、お示してください。

以上、8テーマにわたって質問をし、第1回目の質問を終わります。

○議長（星原卓次君） 8番西哲史議員の質疑の途中であります、この際、午後3時30分まで休憩いたします。

○午後2時52分休憩

○午後3時30分再開

○議長（星原卓次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番西哲史議員の質疑に対する答弁を求めます。

◎財政局長（五嶋青也君） 世代会計の認識と堺市財政の適用及び市民の将来負担についてお答えいたします。

世代会計とは、人々がそれぞれの生涯を通じて政府に税金や社会保険料など、どれだけの負担をなし、その一方で政府から公共サービスや社会資本サービス、公的年金や医療など、どれだけの受益を得るかを計算するものとされており、この手法を用いて受益と負担に関する世代間の比較分析がなされていることと承知しております。住民1人当たりの受益と負担を地方自治体別に分析する場合には、我が国においては地域間での財政調整や所得再分配が恒常的に行われていること、また転入・転出による住民移動が頻繁に行われることなどを考慮する必要があることから、この手法をそのまま用いるのは難しいところがございます。

なお、地方自治体の財政指標でございます財政健全化判断比率のうち、将来負担比率は地方債や職員の退職手当、公社等に対する損失補償など、地方公共団体が将来にわたって負っている債務の大きさを標準的な財政規模との対比で示したものであることから、将来世代への負担を示すものとして重要な指標であると考えております。昨年策定いたしました財政収支見込みでは、今後の事業執行により地方債残高がピークとなる年であっても、将来負担比率は早期健全化基準を大きく下回る数値で推移する見込みであることをお示しましたが、今後とも将来世代に過度な負担を残さないためにも、将来負担比率や実質公債比率などの財政指標に留意しつつ、地方債発行の適正管理や要員管理の適正化などの行財政改革を進め、健全な財政の運営を行ってまいります。

◎総務局長（芳賀俊洋君） 行政の見える化に関するご質問についてお答えいたします。

まず、行政評価を活用した見える化でございますが、行政が実施する政策・施策・事業についての成果や評価をいかに客観的に、かつ、わかりやすく伝えていくかということが重要であると認識しております。本市では、これまでも積極的に行政評価に取り組んできております。公表につきましては、平成19年度に実施した事務事業評価のうち、ルネサンス計画事業についての結果を堺市ホームページに掲載しております。また、平成20年度はルネサンス計画事業について所管部局の自己評価とあわせ、財政部・企画部・経営管理室の3者の視点による評価も行い、その結果について公表し、市民の皆様への見える化を進めてきたところであります。さらに、本年度は予算と事業の関係をより理解していただけるよう、ルネサンス計画事業について予算単位ごとに事務事業を評価したものを公表する予定であります。今後とも、開かれた市政のより一層の推進をめざし、行政の説明責任の充実に努めてまいります。

次に、民間の非営利のシンクタンクである構想日本が行っております事業仕分けでございますが、これは平成14年からなされており、平成21年7月末時点で36の自治体がこの団体を活用しております。ここでの事業仕分けは、個々の事業について外部の視点を入れる、公開の場で議論するという観点で、事業の必要性・実施主体の検討を行うという手法であり、委託した自治体の評価では、歳出の削減や職員の意識改革に効果があったと聞いております。本市といたしましても、第三者機関による事業の評価・検証は事業評価の客観性の確保という点で有意義であると考えており、市民に開かれた市政のさらなる充実に向け、構想日本での実施内容も参考に、本市の実情に即した、より効率的な行政評価のシステムの構築に努めてまいります。以上でございます。

◎子ども青少年局長（木村正明君） 子育て支援についてお答えをいたします。

子育て世代がふえることについては、地域活性化の担い手や担税力の向上にも期待ができ、持続可能なまちづくりの観点からも、子どもや子育て世代に対する施策は未来への投資であると考えております。

続きまして、政令指定都市における乳幼児医療費助成制度の対象年齢につきましては、平成21年4月現在、入院・通院を小学校就学前までとしている市は本市を含めて7市でございます。入院について、小学校卒業まで助成している市は札幌・新潟・京都・大阪・神戸の5市、中学校卒業まで助成している市はさいたま・川崎・横浜・静岡・浜松・名古屋の6市でございます。このうち、通院について新潟市と神戸市は小学校3年生まで、名古屋市は小学校卒業まで助成しております。

次に、自己負担金につきましては、負担金のない市は横浜市や名古屋市などの8市、負担金のある市は本市や大阪市などの10市でございます。

次に、本市における待機児解消に向けた取り組みとしては、平成16年4月から本年4

月までの5年間に保育所の創設や増改築、分園開設などの保育所整備により、合わせて1,592人分の定員増を行うとともに、認証保育所の設置や私立幼稚園における預かり保育の実施、家庭的保育事業などの待機児解消策を進めてまいりました。その結果、待機児数は平成16年4月の868人をピークとして、平成21年4月には345人まで減少いたしました。なお、ことし4月の待機児につきましては、5月末の時点における児童の状況を調査・把握しているところでございます。以上でございます。

◎教育次長（佃芳治君） 鳳幼稚園の廃園後に係る対応についてお答えいたします。

市立鳳幼稚園については、平成19年12月に策定した堺市幼児教育基本方針に沿って、平成22年度の園児募集を最終とし、翌年度からの募集を停止することと決定したところです。なお、現在、在園している園児並びに来年度入園する園児は、卒園まで在園していただくこととしております。また、跡地については、地域からの要望を踏まえ、民間の幼児施設の誘致に努めるとともに、地域が主体となって整備・運営する教育や子育て支援活動などの拠点施設のために、跡地の一部を提供することとしております。なお、この民間幼児施設は、ゼロ歳児から就学前幼児を対象とした施設であり、現時点では幼稚園ではなく、保育所あるいは認定子ども園が考えられますが、今後さらに地域や保護者の方々の意見も聞きながら、事業計画の具体化を進めていく中で決定してまいりたいと考えております。

また、鳳幼稚園がこれまで受け入れてきた配慮を要する幼児につきましては、人的配置等幼児教育の水準を確保するよう努力し、就園できるよう取り組んでまいります。なお、低所得世帯への支援については、今後とも私立幼稚園就園奨励費補助金や幼児補助金などの就園支援制度により私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。以上でございます。

◎教育次長（鳥井廣二君） 中学校昼食の選択制についてお答えいたします。

本市の市立中学校の昼食につきましては、長年家庭からの弁当持参を基本としてきたところでございますが、社会生活や家庭生活の大きな変化の中で、家庭弁当を持参しにくい状況が発生しております。教育委員会ではこのような状況を受けて、学識経験者や保護者を含めました中学校昼食検討委員会を立ち上げました。当該検討委員会では、家庭弁当を推進するための家庭での弁当づくりに取り組みやすくする方策を示すとともに、各中学校での現状調査結果を踏まえ、弁当等をどうしても持参しにくい場合については、新たな選択肢となるような民間事業者を活用した日が変わりメニューの弁当を提供する支援事業の実施に向けて検討を進めております。教育委員会では、当該検討委員会の報告に基づきまして、中学校昼食の支援事業として、年度内にニーズの高い中学校での民間事業者による弁

当の提供手法について試行を行い、本格実施に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

◎建築都市局長（正木博明君） 子育て世帯等住まいアシストモデル事業の概要と今年度予算及び子育て世帯の市内への誘導・定着の効果についてお答えいたします。

子育て世帯等住まいアシストモデル事業は、平成17年度より堺市住宅供給公社の管理する特定有料賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯及び親世帯との近居・隣居への居住支援策として月額2万円を限度に最長3年間の家賃補助を行ってまいりました。さらに、平成19年度には、家賃補助期間を最長5年間に拡充し、子育て世帯等の市内への誘導・定着に向け積極的に取り組んでいるところであり、今年度予算として7,900万円計上しております。昨年度までの実績といたしましては、募集戸数420戸に対しまして、新婚世帯が297戸、子育て世帯が80戸、近居・隣居が8戸、合計385戸入居しております。そのうち市外からの転入者は約45%の174戸でございます。また、アシストモデル事業を利用され、その後退去した戸数は、転勤によるものを除きまして昨年度まで60戸でございますが、6割強の38戸の方が引き続き市内を転居先としております。そのうち、7割の27戸の方が市内に持ち家を取得されております。これらのことから、この事業は子育て世帯等の市内への誘導・定着に効果的な施策であると考えております。以上でございます。

◎子ども青少年局長（木村正明君） ロストジェネレーション対策についてお答えをいたします。

ロストジェネレーションとは、就職期が平成6年から平成16年までのバブル崩壊後の就職氷河期と重なった、おおむね30歳台の世代とされています。また、ロストジェネレーションは全国で約2,000万人いるとされており、バブルの経済期の豊かな時期に生まれ育ってきたものの、大学等の卒業間近にバブル崩壊という不況期に当たり、希望どおりの就職はできず、非正規就労などの不安定な働き方を余儀なくされた若者が多いと言われております。また、これら若者に対する支援につきましては、さかいJOBステーションによる就職支援などを実施しており、平成21年度予算額につきましては、約8,500万円となっております。今後は、平成21年7月に制定された子ども・若者育成支援推進法の趣旨を十分に勘案するとともに、堺市子ども青少年育成計画の重点施策である（仮称）青少年チャレンジセンターの設置を初め、国の動向を注視しながら施策を展開してまいります。以上でございます。

◎教育次長（鳥井廣二君） 学校教育環境のうち、まず学力向上推進事業についてお答えいたします。

学力向上推進事業における学力向上推進リーダーと学力向上サポーターの配置目的でございますが、この事業は本市独自の取り組みで、学力向上推進重点校10中学校区を中心といたしまして、義務教育9年間の小中一貫した学習指導や生徒指導の工夫・改善の取り組みを児童・生徒の連続的な学びや成長につなげることにより、児童・生徒の学力向上に資することを目的としております。現在、10中学校区の31小中学校を指定いたしまして、指導力のすぐれた教諭を学力向上推進リーダーとして各中学校に1名、計10名を加配しております。学力向上推進リーダーを中心に、小学校での授業を実施したり、小学校教員との合同研修等の企画を行ったりして、生徒指導を含めた小中学校の連携を図っております。また、学力向上サポーターとして教員OBや大学生等の地域人材を50校の小中学校に配置して、チームティーチングや放課後の補充学習指導等を行っております。

次に、平成21年度の学力向上推進事業の人的な予算につきましては、学力向上推進リーダーは5,961万6,000円、学力向上サポーターは1,780万8,000円、計7,742万4,000円となっております。

続きまして、スクール・ニューディール事業、学校ICT環境整備事業の効果についてお答えいたします。ICTの環境整備の効果につきましては、デジタルテレビや電子黒板機能つきデジタルテレビをコンピューターと接続することにより、図や写真、グラフなどを拡大したり動画を映したりして、子どもによりわかりやすい情報を提供できるようになります。また、校内LANと教育用コンピューターを併用することで、ネットワーク上の教材やインターネット上の資料を教室でも容易に活用できるようになり、ICT機器等の包括的な整備が授業改善につながるものと考えております。また、校務用コンピューターの整備により、教材作成の効率化や事務のICT化による校務の改善を図ってまいります。以上でございます。

◎教育次長（佃芳治君） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてお答えします。

まず、導入の目的ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的として実施したものでございます。

次に、その評価手法でございますが、特に重要な事業ととらえている堺市教育活性化プランに基づく同プログラムの38事業を対象として、それぞれの事業の進捗度・効果等について3段階に分けて評価を行いました。また、各事業の今後の方向性を5段階で示すとともに、その課題や対応策を評価の中に加えることとしました。点検・評価の効果については、組織内部での業務の見直しや改善に生かすことができるものと考えております。今

回は事業目標を数値化している事業もあれば、そうでない事業もあるため、今後可能なものについては、定量的な指標を設けるとともに、事業成果をより客観的に評価できるように、評価様式に改善を加え、次期点検・評価に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎建設局長（西川久君） 堺東及び中百舌鳥の自転車等駐車場建設の必要性についてお答えいたします。

堺東駅前では、市営・民営合わせて10カ所4,161台、中百舌鳥駅前では8カ所6,931台を収容する自転車等駐車場を整備しております。駐車場設置率で見ますと、両駅前とも集中台数に対応できる駐車場を設置しております。しかしながら、自転車等駐車場の利用状況は堺東駅前では42%、中百舌鳥駅前では95%であり、駅直近での利用率は高く満車状態ですが、駅から離れますと利用率が50%を下回る自転車等駐車場もございます。また、自転車等の放置状況は、堺東駅前では駅周辺の大型店舗や銀行等を利用するため、駅店舗前には常時多数の自転車等が設置され、中百舌鳥駅前では撤去作業を行わない土・日・祝日には多数の自転車等が放置され、通行にも支障が出る状況にあります。

このような状況への対応として、堺東駅前における大型店舗では市の補助を受け、8月末をめどにサイクルコンベアーや階段手すり・照明灯を設置し、利用しやすい駐車場環境の整備を行います。また、市ではこれまで特に土曜・日曜・祝日に4名体制で配置しておりました啓発誘導員を8月下旬から毎日8名体制に増員し、啓発期間を経た後、9月1日から公民協働して自転車等の放置解消に取り組みます。さらに、来年度から指定管理者へ移行を予定しております市営自転車等駐車場の管理・運営にあわせ、駅周辺での放置防止啓発や指導の強化並びに今年度予定しておりますコミュニティサイクルシステムの導入により、駐車場の有効的な活用が見込まれ、各駅の実情に見合った放置自転車対策を実施してまいります。

なお、駅より200メートルを超える位置に設置した自転車等駐車場の利用率は低く、自転車の放置が絶えない状況が見られることから、効果的な放置防止対策として、駅直近での限られた場所に自転車等駐車場の整備が必要であると認識しております。そこで、駅直近での限られた場所に駐車場を確保するには、駅前の市街地再開発事業での付置義務による設置を初め、まちづくりの中で関係部署とも連携し、整備手法を検討してまいります。

次に、3人乗り自転車の走行空間についてお答えいたします。

交通事故総件数は年々減少しておりますが、自転車の交通事故は後を絶たず、それをなくすることは交通行政の大きな課題であります。3人乗り自転車につきましては、警察庁で行われました幼児2人同乗用自転車に関する検討結果を踏まえ、大阪府道路交通規制の自転車の乗車人員に関する規定が改正され、本年7月1日から幼児2人同乗用自転車に幼

児2人を同乗されることが可能となったものでございます。今回の大阪府道路交通規制の一部改正を受け、本市といたしましても、市内5警察署と共同いたしまして、自転車の正しい乗り方教室や幼児2人同乗用自転車の試乗会を内容とした自転車交通安全キャンペーンなどを実施いたしました。今回の3人乗りの自転車につきましては、現在の道路交通法で定める普通自転車の大きさの基準以内であり、交通ルールも一般の自転車と変わることなく、既存の道路幅員の中での走行となります。そのためにも、幼児を乗せた保護者が交通ルールをしっかりと守り、自転車の正しい利用方法等を理解し、安全に走行していただくことが一番重要であります。今後とも、機会あるごとに自転車の交通ルール・マナー等の啓発を徹底いたしますとともに、安全な自転車走行環境の整備に積極的に努め、自転車の安全な利用を促進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎環境局長（池川哲彦君） 持続可能な堺市をめざしてについてお答えいたします。

堺市環境マネジメントシステム、いわゆるS-EMSの現状と発展性についてでございますが、S-EMSは本市の事務及び事業による温室効果ガス排出を初めとする環境負荷の低減、及び環境保全の推進を図ることを目的としたシステムでございます。現在このシステムでは、堺市地球温暖化対策実行計画、大阪府温暖化防止条例に基づく対策計画及び堺市グリーン調達方針の3つの計画等に係る各種取り組みについて、PDCAサイクルに従って運営管理をいたしております。平成21年度時点でのS-EMS取り組み対象施設数は約150施設でございますが、来年度からはエネルギーの使用の合理化に関する法律の改正により、温室効果ガス排出削減の義務が課せられる施設は、公園や駐車・駐輪場、自治会館などすべての公共施設に拡大されるため、対象施設数は大幅に増加いたします。しかも、同法の改正では、中長期計画の策定や原則エネルギー消費原単位ベースで年1%以上の削減義務が設けられていることなどから、これまで以上に各施設での削減に向けた積極的な取り組みが必要となります。このため最適な運用管理システムがどのようなものかなどについて、庁内調整を図る中で検討していく必要があると考えております。また、各施設の取り組み内容は、施設の持つ温室効果ガス排出の特性に合わせて効果的に実施される必要があり、施設ごとのエネルギー使用状況など、職員が簡単に確認できるシステム、いわゆる温室効果ガスの見える化につきましても、庁内調整を図る中で検討していく必要があると考えております。

続きまして、石津川における水質の現状についてお答えいたします。

石津川の水質環境基準は、河川の利用目的や昭和40年代の水質汚濁状況から、昭和48年3月にE類型に指定されており、その水質調査につきましては、下流部は石津川橋、中流部は神石橋及びび毛穴大橋、上流部は新川橋及び上座橋の5地点で実施いたしております。河川の水質汚濁を示す代表的指標でございます生物化学的酸素要求量、いわゆるBODについて申し上げますと、下流部の環境基準点の石津川橋、上流部の新川橋・上座橋で環境

基準を達成しておりますが、中流部の毛穴大橋・神石橋におきましては、環境基準を超えている状況でございます。なお、中流部のBOD濃度が高くなる原因につきましては、石津川の支川である百済川、伊勢路川、陶器川による影響と考えております。

次に、環境モデル都市の人材育成についてお答えいたします。

環境モデル都市行動計画におきまして、市民主導型の環境共生まちづくりの推進として、環境共生のまちづくりを支える人材の育成と、市民意識の向上を図ることを掲げております。その中で、NPOや企業など多様な主体による環境活動の拡大を図るため、(仮称)堺エコ大学を開設し、環境に関する講座やフィールドワーク等を行い、環境リーダーの育成及び市民の環境に対する関心や知識の向上を図ってまいりたいと考えております。本年度は、大学・企業・NPOなどから成る(仮称)さかいエコ大学検討会議を設け、先進事例の調査研究や民間企業との連携のあり方について検討を行うなど、幅広い市民の参加を実現できる仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。また、将来の堺を担う若い世代の柔軟な発想をまちづくりに積極的に取り入れるため、環境とまちづくりに関するアイデアの提案を受け入れ、それを発展させる環境まちづくり学生アイデアバンク制度について、今後検討してまいります。以上でございます。

◆ 8 番 (西哲史君) 議長。

○議長 (星原卓次君) 8 番西哲史議員。

◆ 8 番 (西哲史君) ご答弁ありがとうございます。

まず、1つ目のテーマである世代会計についてですが、世代会計の手法で評価することが難しいところがありますとのお答えでしたけれども、手法については適用できるかどうかはまた委員会等でも議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、少なくとも大型投資によって将来への負担を先送りしないことの重要については共有できていると信じます。各地で社会資本は一定程度整備されてきており、高速道路や短距離で頻発されるインターチェンジなどの整備を例に挙げると、時間が十分に高速化され、さらに速くしようとしてもコストばかりかかってしまう不効率な時代に入ったと言えます。わずかばかりの時間短縮のために行った公共事業の借金の返済費用を捻出するため、未来の世代は自分たちの世代の多くの時間を差し出して働き、それを換金し税金として納め、借金を返していくことになるのです。わずかな時間の短縮効果を得るために投じた資金が膨大な負債に化けてしまい、これから若者の時間を大きく奪う構図であるとも言えます。

日本国憲法第11条には、この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない

永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられるとの規定があり、基本的人権は若い世代はもちろんのこと、将来世代にも与えられるとされています。また、憲法第25条第1項は、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定めています。これはよく知られているように、生存権を保障した規定です。つまりは、生存権は将来世代にも保障されるべきなのだと言っていると言っても過言ではないと思います。実際、30年、60年と使われる社会資本については、それをつくった世代の好みや、その世代ならではの選択が色濃く出ます。どの選択をするのか、意思決定に関与できない世代に大きな負担を先送りすることのないよう、財政計画をしっかりと行っていくことを求めたいと思います。

そして、あわせて指摘しておきたいのが、大型公共投資を可能とする収支見込みの根拠となっている堺市の人口フレームと人口実績についてです。ルネサンス計画の人口フレームでは、平成17年時点で83万9666人だった人口が、平成22年には84万5,000人になることを予測しています。そこから単純に案分すると、平成21年には84万2,193人が堺市の人口となっていなければなりません。また、昨年発表された10年間の収支見込みでは、平成19年の人口が平成22年においては84万4,856人に伸びる予定となっており、案文すると平成21年には84万1,460人となっていなければなりません。しかしながら、堺市の平成21年8月の人口は、いただいているデータによると83万7,621人です。つまり、現在人口がルネサンス計画時点の予測よりも、さらには昨年の収支見通し時点の予測よりも下回っていると言え、このままでは昨年の収支見通し時点での平成27年の人口予測84万8,723人の達成にはいささかの不安があると言わざるを得ません。また、実態より上回った数字を出すとよく批判をされる国立社会保障・人口問題研究所の推計でさえ、平成27年には堺市の人口は81万1,264人と予測しており、この人口予測と昨年時点での堺市の平成27年人口推計との間には何と3万7,000人以上の差があります。この人口予測と現実の差はいずれ大きな影響を財政に及ぼす可能性があると考えます。また、1人当たりの債務といった観点からも不安があると言わざるを得ません。ぜひとも厳しく予測していただくよう要望して、この項目を終わります。

次に、2つ目のテーマである行政の見える化についてですが、今年度は事務事業単位で評価をしていくというご答弁をいただきました。ぜひとも事務事業単位で評価をしていただくとともに、ルネサンス計画以外にも範囲を広げていただくよう、改めて強く要望しておきます。また、事業仕分けについてですが、大阪市では効果が高く評価をされ、今年度は対象事業を倍増し、第2回目を8月29日に実施すると仄聞しています。また、外部視点にさらされることから、職員の皆さんのスキルアップや意識改革の観点からも非常に有効であることが各地の自治体から報告されています。ぜひとも本市でも市長の強力なリーダーシップで導入をしていただくようご検討を強く要望し、この項目を終わります。

次に、3つ目のテーマである子育て支援についてですが、本市が子育て世代がふえるこ

とは非常に重要であり、子育て支援は未来への投資であると認識しているとのことご答弁がありました。私と全く見解を一にするお答えであり、大いに評価をしたいと思っております。実際、地方分権・地域主権の時代の流れの中で、各地方自治体はお互いに地方自治体間競争の競争相手となりますが、子育て支援を拡充し、子育て世代が堺に住みたい、住み続けたい、もしくは堺に引っ越したいと思っていくようにしていくことは非常に重要だと考えますし、未来への投資であるならば、ぜひとも施策の拡充を図っていただきたいと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、入院・通院の乳幼児医療費助成に関して、小学校就学前から小学校卒業後、中学入学後までの軸で見ても、また、自己負担のあるなしで見ても、各政令指定都市間の比較の中では、残念ながら低い水準にあるという内容のご答弁でありましたが、財政状況が他政令指定都市と比較しても大幅によい中で、自治体間競争時代において他自治体よりも優位に立つように、ましてや低い水準になどならないように施策展開を行うべきだと考えますが、ご見解をお示しく下さい。また、保育所待機児童数の変遷についてですが、待機児童数が大幅に減っているということは非常に評価をしたいと思っております。引き続き、ゼロに向けて施策の充実や投資の拡大を要望しておきたいと思えます。女性が働きたくても働けない環境が存在しているのは、大いに問題があると思えます。お答えをよろしく願いいたします。

次に、鳳幼稚園の廃園後の対応についてですが、跡地利用について、幼稚園ではなく保育所、認定子ども園になる検討をしているということでした。先ほど申し上げたように、まずは現在入っているような子どもたちが確実に就園できるような環境づくりが最低限廃園に当たっての条件であるとの考えから言えば、このような内容は少し不安と言わざるを得ません。認定子ども園は文科省と厚労省の幼保連携推進室によれば、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4分類があるそうですので、ぜひとも幼稚園の機能を残した認定子ども園にさせていただくよう強く要望しておきます。

また、配慮を要する子どもたちについては、府の補助金による民間保育園の実態と堺の公立幼稚園の実態に人的水準の差があることを指摘したことに対して、人的配置等幼児教育の水準を確保するよう努力し、就園できるよう取り組んでいくとのことご答弁をいただきました。たとえ民間になったとしても、市単費から出費してでも同じレベルの質の教育を受けることができるよう、改めて強く要望しておきます。

また、中学校昼食の選択制についてですが、年度内に試行を行い、本格実施に向けて取り組むとのことご答弁をいただきました。このご答弁、率直に申し上げて大いに評価し、喜んでおります。ぜひとも本格実施を早急に開始していただくようお願いいたします。ぜひとも検討委員会で積極的で前向きな議論を進めていただき、保護者や生徒へ選択肢を提供できるように、教育委員会の強いリーダーシップを要望するとともに、繰り返しにはなりますけれども、私は決して家庭弁当の持参を廃止することや全員参加型の給食実施を望んでいくわけではなく、家庭弁当持参のみであることが問題だと考えていることを重ね重ね申し

上げたいと思います。

また、子育て世帯等住まいアシストモデル事業について、この事業の実施により募集戸数420戸のうち約45%が新たに市外から流入し、さらに事業終了後も転勤を除けば6割以上が市内に残るということで、子育て世帯が堺市でふえることに大いに意義を感じ、将来への投資と認識している堺市としては、その目的に合った事業であると言えると思います。ぜひとも優良住宅を確保し、積極的な拡充をお願いしたいと思います。

次に、4つ目のテーマであるロストジェネレーション対策についてですが、この世代への対策は社会問題だと各地で報道されているにもかかわらず、約8,500万円の予算の1事業しかなく、やはり失われた世代なのだなと感じました。子ども・若者育成支援推進法は、仕事をしていない若者、いわゆるニートが62万人に上っていることや、いじめや児童虐待のほか、犯罪の低年齢化が進んでいることを受けて、若者の支援を拡充するとしています。具体的には、これまで保健所や教育委員会、ハローワークなど分野ごとにばらばらだった相談窓口を一本化し、個人に合った支援やサービスを受けやすくするとしています。私は本市の議員の中で青少年と一番近い年齢の一人として、これらの問題に取り組む立場から、このようなワンストップで青少年問題への対応をしていくのは現状にマッチしており、非常に画期的だと考えています。この法律は、このワンストップ化のために地方公共団体にも多くの努力義務を課す法案となっておりますので、ぜひとも積極的な取り組みを要望し、この項目を終わります。

次に、5つ目のテーマである学校教育環境についての項目についてですが、一部の小中学校で加配が行われ、学校内で子どもを見る大人の数がふやされていることは非常にすばらしいことだと考えます。教育現場では、どれだけ大人1人当たりの生徒や児童の数を減らし、目を行き渡らせることができるかが学力向上や生活指導において非常に重要だと考えます。その視点から申し上げますと、このような事業は積極的に推進していくべきだと思えてなりません。しかしながら、学校数において中学校区で10中学校のみの実施ということですが、学力向上推進リーダー、学力向上サポーター、合わせて約8,000万円の予算のみが計上されているために、10中学校のみの実施なのだと思います。ぜひとも早急に全小中学校での実施を図っていただくことを強く要望したいと思います。正規教員の方のみの加配は財政的にも大きな負担になることも想定されますし、また、多くのOB・OGの教員の方々がここ数年で輩出されているとも考えますので、その能力のある、また実績のあるOB・OGの教員の方々にも再度学校に参画していただくことも検討していただいて、何としても全小中学校に大人の数をふやしていくことにご尽力いただくように要望したいと思います。

また、スクール・ニューディール事業については、わかりやすい情報の提供ができることが授業の改善につながるというご答弁でした。私は、この国の事業の効果に少し疑問を持っているところではありますが、わかりやすい情報の提供のためには、そのためのコンテンツづくりの研修が不可欠です。ぜひとも機械を買っただけ、置いただけにならないよ

う、周辺の研修に力を入れていただくよう要望しておきます。また、校務用コンピュータの整備により改善を図ってまいるとのご答弁がありました。ぜひとも情報漏洩などの危険もゼロではない私用パソコンを持ち込むのではなく、全先生が実質的に1人1台のパソコン環境をしっかりと確保できるよう強く要望しておきます。

次に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてですが、評価様式に改善を加えるというご答弁でした。私は総務財政委員会において事務事業評価の実施を強く求めてきましたが、その事務事業評価や今回の教育委員会の評価は、行財政改革の最大のツールであると考えています。外部視点にさらされながら効率性について考え、また、どのようにしたら業務改善を図ることができるのかを振り返ることができるシートの導入は、民間においては当然のように行われていることですし、多くの自治体においても導入されてきていることです。ぜひともこの事務事業評価や教育委員会の評価は積極的にブラッシュアップしていただきたいと思います。この評価シートに仮に10分の時間がかかって、全く効率性や質がアップしないのであれば、ただ単にお仕事かふえただけになってしまいます。10分時間をかけて1時間業務時間短縮するとか、質の改善ができるようなシートにしていただきたいと要望し、この項目を終わります。

次に、6つ目のテーマである自転車施策についてですが、堺東・中百舌鳥の駐輪場建設の必要性について、200メートルを超える位置に設置した自転車等駐車場の利用率は低く、自転車の放置が絶えない状況が見られることから、効果的な放置防止策として、駅直近での限られた場所に自転車等駐車場の整備が必要との認識を示していただきました。つまり、200メートルより遠い駐輪場は違法駐輪対策として余り意味をなさないということは、当局もお認めになっているということなのだと思います。駅直近の駐輪場が満車状態であることは、今のご答弁でも当局もお認めになっているところですから、ぜひとも早急に駅直近の駐輪場建設に着手していただきたいと思います。その方法論は幾つもあると思いますが、その方法論の一つとして、低コストで駅直近で建設できる駐輪場として、我が民主党・市民連合が東京での事例を再三紹介し、また西宮市も先日採用した機械式駐輪場が存在をしていることも申し添えておきたいと思います。

また、コミュニティサイクルについても触れられましたが、今年度堺市の予算として1,000万円、そして環境省からの国庫補助として1億8,500万円の予算がついています。なかなか調整に困難を極めていると聞いていますが、このコミュニティサイクル事業は環境モデル都市の主要施策の一つであり、違法駐輪対策のみならず、環境に配慮した交通づくりのかなめとなるものです。今年度の予算ですから、早急に計画をお示しいただくよう要望しておきます。

3人乗り自転車の走行空間についてですが、3人乗り自転車は普通自転車の大きさの基準内で設計されていますが、実際には非常に強い圧迫感があります。自転車は車道走行が基本ですが、現在の堺市の道路空間では車道を3人乗りの自転車が走行することは非常に危険なところが多いですし、また歩道では、これまでの大綱質疑でも取り上げさせていた

だいたとおり、歩行者と自転車の事故が増加している現状がある中で、安全な通行が確保できるような状況ではありません。3人乗りの自転車は子育て支援の観点からは非常に重要ですが、安全に走れる環境が実質的にほとんどない現状は問題があると思います。条件が変わったのですから、ご尽力いただいている自転車走行空間の整備を加速していただくよう強く要望するとともに、この3人乗り自転車への助成やレンタサイクルの検討もあわせて要望し、この項目を終わります。

次に、7つ目のテーマである持続可能な堺市をめざしての項目についてです。S-EMSの取り組みを拡大していくということですが、省エネ法が改正された中で、S-EMSに期待される役割は非常に重要なものとなってくると考えます。ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。また、各施設の二酸化炭素の見える化については、大綱質疑などで何度か議論をさせていただいておりますが、低コストでできる二酸化炭素削減策です。今回の補正予算では計上されませんでした。低コストでできる二酸化炭素削減策として、ぜひとも積極的に取り組んでいただくよう要望しておきます。

また、石津川の水質の現状についてですが、水質汚濁状況について、下流で環境基準が達成されているとは言えるものの、市内河川の中でかなり低い水準にあるEタイプの基準を満たしているというご答弁であり、さらに中流域ではその低い基準でさえも達成できていないということでした。実際、平成21年5月に大阪府環境審議会が河川水質環境基準にかかる類型指定について答申した中で、石津川について現在のEタイプをDタイプとし、めざすべき類型Cタイプに向けて今後も流入負荷の削減等の水質改善を進めることが必要ですと記載されています。そこで、お尋ねをいたしますが、環境局は冊子を配布し改善を長年めざされておりますが、昨春の大綱質疑でも取り上げましたけれども、組織横断的な取り組みが必要と考えますが、水質改善策についてどのように連携して取り組もうとされているのかお示してください。

8つ目のテーマである環境モデル都市の人材育成についてですが、低炭素都市として先導的な自治体をめざす堺市にとって、官民さまざまな分野で人材の育成は急務だと考えます。ぜひともカルチャースクール的なものや単発的な講座のような形に小さくされることなく、低炭素時代を担う人材育成を大に行っていくという自負を持っていただきたいと思えます。また、あわせて要望のみですが、ぜひとも低炭素都市にふさわしい（仮称）エコパークの建設を提案したいと思います。コミュニティサイクルの拠点、太陽電池利用の施設・照明、電気自動車の充電施設の設置拠点、環境教育のフィールドづくりなど、理想的なエコタウン・エコパークのショールームのような公園等の整備を市内の臨海部や丘陵地域などで検討していただくよう要望して、この項目を終わります。

以上、それぞれ要望・意見と2つの質問を申し上げ、2回目の発言を終わります。

◎子ども青少年局長（木村正明君） 乳幼児医療費助成についてお答えをいたします。

本市では、堺市子ども青少年育成計画の着実な進捗により、子育て世代が住みやすく子どもたち一人一人が生き生きと輝き、伸びやかに育つ環境を創出し、子ども元気日本一のまちをめざす中、今後の乳幼児医療費助成の拡充につきましては、安心して子どもを生み育てるための政策課題として検討する必要があると認識しております。以上でございます。

◎環境局長（池川哲彦君） 石津川での水質改善対策についてお答えいたします。

工場・事業場からの汚濁負荷の削減については、実態調査や常時監視体制の充実、規制、指導、監視の徹底がございます。また、生活排水からの汚濁負荷の削減につきましては、公共下水道の整備と水洗化の促進、浄化槽の適正な維持管理や生活排水に係る啓発等の徹底がございます。その他水質改善対策として、河川の自浄能力等の向上による水質浄化や、地下水の涵養等による流量の確保がございます。これらの施策につきましては、河川管理者を初めとする関係部局と連携して取り組む必要があると考えております。

一方、市民の方々の参加と協働により、市民が身近に親しむことができる河川の環境づくりが必要と考えております。石津川流域では、市民が中心となって大阪府のアドプティブプログラムによる清掃や美化活動など、河川環境保全活動が積極的に進められているところです。このほか本市では、河川環境の改善はもとより再生について、石津川水系を対象とした水生生物調査を行うとともに、市民や小学校並びに河川管理者と連携したヨシの植えつけを行うなど、河川環境の再生に向けた取り組みを行っております。今後とも、石津川の環境改善に向けて、市民・事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、河川管理者でございます大阪府に対して、より一層積極的な取り組みを進めるよう関係部局と連携して要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆ 8 番（西哲史君） 議長。

○議長（星原卓次君） 8 番西哲史議員。

◆ 8 番（西哲史君） ご答弁ありがとうございました。

まず、乳幼児医療費助成の拡充について、政策課題として検討する必要があるとのことご答弁でした。先ほど申し上げたとおり、子ども元気日本一を掲げる堺市だからこそ、自治体間の競争の時代の中で、将来への投資といった観点も含めて、少なくとも政令指定都市の平均は上回る水準の乳幼児医療費助成を早急に実施していただくことを要望し、この項

目を終わります。

次に、石津川の水質改善について、市民・事業者の主体的な取り組みを支援するとともに、大阪府に対して、より一層の取り組みを求めていることのご答弁がありました。この河川の水質の問題はさまざまなことに起因しています。生活雑排水以外にも河川周辺の緑の問題、さらには我が会派の辻宏雄議員が以前委員会で問わせていただいたような、河川へそのまま流れ込む自動車の洗車の洗剤の問題、さらには下水の普及による河川の水量減少の問題等々が上げられます。ちなみに、平成17年6月の衆議院の国土交通委員会では、当時の堺出身の国土交通大臣が答弁の中で、下水道が果たして100%必要かどうかについて、何が何でも下水道じゃなきゃいけないというわけではないとして、疑問を呈されています。そういったことも踏まえて、全体として水質保全のための政策を調整していくことが必要です。ぜひとも府と市が一体となって、戦略的に取り組んでいただくよう最後に要望し、私の大綱質疑を終わります。

ありがとうございます。